２０２４年１２月【海外】有期雇用職制募集要項

１．募集内容

JICA在外拠点に勤務する【海外】有期雇用職制を募集します。
募集ポストは本要項に添付した募集ポスト一覧および各個票を参照ください。

※企画調査員は、JICA海外拠点において、担当分野・課題に関する案件形成やプロジェクトの実施監理、情報収集・分析、他の開発パートナーとの連携などを行う人材です。
※在外期限付職員は、国内勤務と海外勤務があります。本募集では海外勤務ポストを募集します。勤務場所はJICA海外拠点となり、主にJICA事業や組織運営にかかる特定の業務に従事します。
国内勤務の求人については【国内】有期雇用職制の求人をご参照ください。
JICA企画調査員（企画）募集選考の概要 - JICA PARTNER
JICA 期限付職員とは - JICA PARTNER

２．採用時期、契約期間及び勤務地

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

３．応募資格

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。
また、下記９．応募に関する諸条件・補足説明についても併せてお読みください。

４．待遇

応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。
※企画調査員については各募集ポストの個票を参照のほか、以下のページの「企画調査員の応募について」を参照ください。
企画調査員 ｜ JICAについて - JICA
※在外期限付職員の待遇は各募集ポストの待遇欄の記載のとおりです。

５．求める資質・能力・経験

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

６．選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。
※企画調査員の各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。
企画調査員については、併せて以下を参考としてください。
企画調査員（企画）｜JICA人材の紹介 - JICA PARTNER

７．選考スケジュール・応募方法

(1)　募集期間：１１月２８日～１２月１０日正午
JICA採用マイページよりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。　(JICAホームページではありませんのでご注意ください)
(2)　一次選考：書類選考：１２月末日までに合否に関わらず結果を通知致します。
(3)　二次選考：面接選考：2025年１月８日～１月１７日
同期間内にオンラインにて実施します。
２０２５年１月末日までに合否に関わらず結果を通知致します。
合否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

８．併願および選考のルール

- 併願は、今回募集する【海外】有期雇用職制および、同日に募集を開始する国内有期職制の全ポストを合わせ、第３希望まで出すことができます。
- 希望ポストごとに書類選考を行い、書類選考に合格したポストについては、面接（最大３ポスト）を実施します。
- 応募者の適性や能力に基づいて、希望したポスト以外のポストから面接のオファーをさせていただく場合があります。希望ポスト以外から面接オファーを受けたい場合は、「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 今回の選考において不合格の通知を受領した時点で選考は終了し、次回公募への応募が可能です。選考中に次回公募に応募された場合、選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承下さい。
- 今回の選考において不合格となり、次回公募に応募し、選考中に応募ポスト以外からの面接オファーを受け、面接を実施し合格となった場合は、その時点で応募済および選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承ください。
- 書類選考合格者には、健康に関する質問票の提出をいただきます。なお、質問票の記載内容により弊機構産業医から診療情報提供書　（診断書）の提出を依頼することがあります。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください（診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます）。

９．応募に関する諸条件・補足説明

■待遇・応募条件

- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程にもとづき決定されます。なお、海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が１２ヶ月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。

■健康・安全

- 企画調査員、在外期限付職員とも、**企画調査員　｜　JICAについて - JICA**の「健康診断」及び「安全管理」をお読みください。在外期限付職員についても同内容を適用します。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 【海外】有期雇用職制に合格された方は、赴任前までにご自身で申し込みの上、JICAの安全対策の一環であるセルフディフェンス研修（実技）（日程、受講申し込み）を受講していただきます。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り３年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

■契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日（採用日）が変更される場合があります。

■赴任時期・赴任前研修

- 採用月に日本おいて赴任前研修をオンライン受講し、同月下旬までに赴任予定です。
- 現職の企画調査員及び在外期限付職員が自身の後任ポストに合格した場合等は研修受講が免除となる場合があります。

■本募集および国内有期雇用職制同月募集以外に複数のJICA求人に応募を検討している場合

同月募集以外のJICA求人に応募することは可能です。ただし求人により併願に制限がある場合がありますので、それぞれの求人の応募要件をご確認ください。

■JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方（JICA海外協力隊を含む）については、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします（各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。）
- 現在JICA企画調査員及び在外期限付職員に従事している方については、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、募集ポストの契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

■所属先を有している場合【企画調査員のみ】

- 原則、当該所属先を退職のうえJICAと有期雇用契約を締結いただくことを想定しています。ただし、企画調査員についてのみ当該所属先とJICAの間で合意が成立した場合には、当該所属先に籍を残したまま出向することを可能としますが、その際は、利益相反等を防ぐ観点から、出向中には当該所属先が関与している業務を担当することはできず、また、出向中に従事・関与する業務について、当該所属先がJICAから受注することはできなくなります。なお、現所属先が出向覚書締結時点でJICAから措置を受けている場合は、出向覚書を締結することはできませんのでご承知おきください。

■応募書類：語学証明書

- 提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書で当該言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。

■応募書類：業務企画書【企画調査員のみ】

- 希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。
- 「資質・能力にかかる説明」については PARTNER で解説している６つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください（身に着けたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください）。
- 「志望動機・自己 PR、優先的に取組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己 PR 及び、ご自身が優先的に取組むべきと考える課題について述べてください。

１０．その他注意事項

- 諸般の事情により、ポストの募集が中止となる場合があります。
- ポスト内定後に赴任予定国における治安状況または情勢等の変化により、JICA 事業の実施が困難になった場合、内定取り消しとなる場合があります。

１１．問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点（業務内容や必要経験等についての質問）については各ポストの個票の担当者まで照会ください。
  回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以　上

【2024年12月公募】JICA有期職制募集ポスト一覧

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
1201	インドネシア	インドネシア事務所	海上保安・ガバナンス	運輸交通 ガバナンス	企画調査員（企画）	JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAインドネシア事務所にて海上保安・ガバナンス分野を中心とする事業を主に担当し、 案件管理（終了済み案件のフォローアップも含む）及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むインドネシア政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当 分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、インドネシア政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案 件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラ ムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （事務所長の指示により、海上保安・ガバナンス分野の事業のみならず、他の業務を一部に含むこと がある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年7月1日 ～ 2027年6月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1202	パキスタン	JICAパキスタン事務所	経済開発	民間セクター開発 農業開発／農村開発	企画調査員（企画）	所長及び次長をはじめとする日本人所員及び担当現地職員とともに緊密に協力しつつ、 JICAパキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）産業育成・投資環境整備プログラム及び農業・農村開発プログラムの案件整理、 評価及び新規案件の形成を行う。 （２）産業育成・投資環境整備及び農業・農村開発に関するパキスタン連邦政府、 各州政府による政策・施策動向や、他ドナーによる支援動向国の各種情報を収集・分析し、 JICA内関係者及び現地ODAタスクフォース情報共有し、最新動向をプログラムの内容及び 将来の支援方針に反映させる。 （３）日本大使館と緊密に連携し、大使館所管のスキームの案件形成をサポートするとともに、 JICAの案施中及び案施予定案件との連携を図る。 （４）その他、上記に付帯する業務をはじめJICAパキスタン事務所内で必要な業務を行う。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外拠点長の指示により、他の業務［民間連携事業、科学技術協力、総務・経理・ 調達・広報・安全管理業務等］を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年7月1日 2027年6月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1203	タジキスタン	タジキスタン事務所	運輸／国境管理	運輸交通	企画調査員（企画）	JICAタジキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAタジキスタン事務所にて運輸／国境管理を中心とする分野の事業を担当し、 案件管理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むタジキスタン政府・案施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から 担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、タジキスタン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、 新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じた プログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外拠点長の指示により、上記の主担当事業のみならず、他の業務［行政強化 （JDSを含む）、環境・気候変動対策、研修事業・帰国研修員同窓会、民間連携事業 等］を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年7月1日 2027年6月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1204	モンゴル	JICAモンゴル事務所	民間セクター	民間セクター開発	企画調査員（企画）	JICAモンゴル事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、 以下の業務を行う。 （１）JICAモンゴル事務所にて民間セクター開発を中心とする分野の事業を担当し、 案件管理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むモンゴル政府・案施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の 事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、モンゴル政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘 ・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラ ムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外拠点長の指示により、民間セクター開発にかかる事業のみならず、 他の業務（総務・経理・調達・広報・安全管理、ボランティアにかかる業務等）やイノベーション の推進、外国人材の活用等の横断的業務を一部に含むことがある。） 契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員C号	2025年7月1日 2027年6月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1205	コートジボワール	JICAコートジボワール事務所	インフラ開発	運輸交通 都市開発・地域開発	企画調査員（企画）	JICAコートジボワール事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）対コートジボワール協力における重点分野「持続的な経済成長の推進」に位置付けられる 「インフラ整備プログラム」および対トーゴ協力における重点分野「回廊開発」に位置付けられる インフラ整備分野において、既往案件の案施管理と、新規案件の形成を行う。 （２）大臣や次官を含む政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等からインフラ分野の事業に 関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）インフラ開発や都市開発に関する先方開発政策や主要開発課題、関係ドナーの動向を常に 把握した上で、JICAの協力のシナジー発現に留意しながら、JICAの中長期的な協力方針の 検討を行う。 （４）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示 により、インフラ分野の業務のみならず、円滑な事務所運営に必要なその他の業務を一部に含む ことがある）。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年7月1日 2027年6月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1206	コンゴ民主共和国	JICAコンゴ民主共和国事務所	保健・衛生	保健医療 事業調整・南南・三角協力	企画調査員（企画）	JICAコンゴ民主共和国事務所長の指示のもと、以下の業務を行う （１）JICAコンゴ民主共和国事務所にて保健・衛生を中心とする分野の事業を担当し、 案件管理及び各種調整業務を行う。（コンゴ民主共和国及びコンゴ共和国） （２）大臣や次官を含む政府・案施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に 関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形 成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラ ムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、 他の支援業務［総務・経理・調達・安全管理業務等］を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年6月1日 2027年5月31日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1207	シエラレオネ	JICAシエラレオネ支所	事業管理・案件形成（農業、インフラ等）	援助アプローチ／戦略／手法 一般事務・経理	企画調査員（企画）	JICAシエラレオネ支所長の指示のもと、本部及びガーナ事務所と連携し、以下の業務を行う。 （１）担当分野におけるJICA事業の案施支援、事後モニタリング・評価及び 終了案件のフォローアップ協力等の案施支援を行う。日本側も含めた情報発信・広報を促進する。 （２）担当分野の事業に関し、先方政府省庁・関連する地方自治体、他ドナーや在ガーナ日本大使館 JICAガーナ事務所と必要な連絡・調整を行う。政府及び他ドナーとの協調運携可能性を模索する （３）我が国のシエラレオネ開発協力方針に基づき、担当分野にかかる情報の収集と分析を行う。 また、同分野で我が国及びJICAの協力方針の検討と案件形成の支援を行う。 （４）担当分野の概況や他ドナー事業の状況等に関する情報を収集し、分析、整理を行う。 （５）シエラレオネ国政策や我が国の援助方針等に基づき、新規案件の形成を行う。 （６）安全管理に関する情報の収集と分析を行い、関係者への連絡やマニュアル等の作成を行う。 （７）事務所運営に関する総務、経理、広報を行う。 （８）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当事業のみならず、他の経理・調達等を含むことがある。 また、支所長不在時の支所運営・管理および事業案施支援に関することを含む）	1	企画調査員B号	2025年5月1日 2027年4月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1208	ジブチ	JICAジブチ事務所	協力プログラム策定支援	都市開発・地域開発 多岐にわたる分野	企画調査員（企画）	JICAジブチ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAジブチ事務所にて都市・地域開発、エネルギー、インフラ、経済政策をはじめとする 幅広い分野の事業を担当し、案件管理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むジブチ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の 事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、ジブチ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、日本の開発協力 方針を踏まえ、戦略的な新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラ ムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）担当分野の協力に関する案件の評価・検査・フォローアップ等の対応を行う。 （６）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外拠点長の指示により、上記関連事業のみならず、他の業務［他の分野の事業・総務・経理・ 調達・広報・安全管理業務等］を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年6月1日 2027年5月31日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1209	ジブチ	JICAジブチ事務所	人的資源開発	教育 多岐にわたる分野	企画調査員（企画）	JICAジブチ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAジブチ事務所にて教育等の人的資源開発を中心とする分野の事業を担当し、 案件管理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むジブチ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の 事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、ジブチ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、日本の開発協力 方針を踏まえ、戦略的な新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラ ムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）担当分野の協力に関する案件の評価・検査・フォローアップ等の対応を行う。 （６）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外拠点長の指示により、人的資源開発関連事業のみならず、他の業務［インフラ関連事業、 総務・経理・調達・広報・安全管理業務等］を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年5月1日 2027年4月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1210	セネガル	JICAセネガル事務所	保健（広域）	保健医療 社会保障	企画調査員（企画）	JICAセネガル事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、 保健分野に関する以下の業務を行う。 なお、対象国はセネガル事務所所掌国及びその他仏語圏を中心とする中西部アフリカ諸国とする。 （１）国家戦略・計画、援助協調、SDGs、TICADイニシアティブの実施/フォロー （２）協力プログラム策定及びそれに則した案件の形成、要望調査の取り纏め （３）案件発掘・形成、案施管理、評価手目的とした現地調査及び優良案件形成のための提案書作成 （４）広域案件を中心とする協力案件の案施管理知見の集約と共有化（セミナー開催等） （５）域内の人的ネットワークの構築・強化及びネットワークを通じた課題把握及び情報発信 （６）国際機関・他ドナーとの協調、連携の検討、関案（ドナー会合等への出席を含む） （７）セクター・サブセクターの情報整備、分析及び共有 （８）関係アクター（政府、ドナー、NGO、研究機関）の情報収集、整理及び分析 （９）上記の他、JICAセネガル事務所長が指示する事務所支援業務 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示 により、技術協力、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員C号	2025年7月1日 2027年6月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1211	マラウイ	JICAマラウイ事務所	農業農村開発	農業開発／農村開発 民間セクター開発	企画調査員（企画）	JICAマラウイ事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら以下の業務を行う （１）プログラム計画：農業農村開発セクター及び民間セクター（含む観光業）等関連する セクターの現状分析、相手国政府・各ドナーとの協議、NGO、民間企業等の動の情報分析、整理。 （２）域内協力の推進：NEPAD&RDを中心とした協力のより効果的な展開のため、・東・南部アフリカ 地域を中心に、他のJICA事務所やプロジェクトとの情報交換や域内協力を推進する。 （３）新規案件形成：上記（１）、（２）を踏まえつつ、農業農村開発セクタ・一及び民間セクター （含む観光業）等関連するセクターの具体的な案件を形成する。 （４）事業の案施促進・案施管理にかかる業務 ・担当分野にかかる案施中及び新規案件について、関係者（JICA、大使館、関連プロジェクト、 先方政府等）との連絡・調整手含めた、事業案施管理手行う。 ・担当分野にかかる政府機関、他ドナー、民間企業等との連絡調整、連携促進手行う。 ・治安対応や緊急援助の必要が生じた場合、事務所長の指示のもと、関連活動の支援手行う。 ・協力事業に係る広報活動手支援する。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員C号	2025年7月1日 2027年6月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1212	リベリア	JICAガーナ事務所 （リベリアフィールドオフィス）	リベリアFO総括/援助調整/インフラ開発	援助アプローチ／戦略／手法 都市開発・地域開発	企画調査員（企画）	JICAガーナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）FO総括/援助調整 ①リベリアフィールドオフィスの運営管理業務（総務・経理・調達・安全管理等含む）行う。 ②リベリアフィールドオフィスの総括として、各種事業の取りまとめ手行う。 リベリア政府や他ドナーの主要な会合に参加し、JICA事業の理解促進や連携の検討手行う。 ③リベリアの社会・経済状況全般、開発政策、主要ドナーの援助戦略等について情報収集手行い、 在ガーナ日本大使館やJICAガーナ事務所を含む日本側関係者への発信と共有を行う。 （２）インフラ（運輸・電力等）開発 ①セクターの概況、実施中事業（含む他ドナー）の状況等に関する情報を収集・分析する。 ②リベリア政策及び我が国の対リベリア開発協力方針を踏まえ、 JICAガーナ事務所の方針のもと、新規事業の形成・立ち上げにかかる支援を行う。 ③実施中のインフラ（運輸・電力等）開発分野のJICA事業や終了案件のフォローアップ協力等について、 本部及びJICAガーナ事務所の方針のもと、実施監理を行う。 （３）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年7月1日 2026年6月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月

1213	イラク	JICAイラク事務所	地域開発	多岐にわたる分野 農業開発／農村開発	企画調査員 （企画）	JICAイラク事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）連邦北部及びクルディスタン地域を中心に、情報収集及び開発課題分析を通じ、協力ニーズを把握これに基づき、関係者と協力・調整して技術協力及び円借款、民間連携等の案件を形成する。 （２）連邦北部及びクルディスタン地域を中心に、スキームを問わず実施中案件の実施監理・促進を行う。 （３）連邦北部やクルディスタン地域で活動する国際機関やNGO、企業からの情報収集及びJICA事業に係発信を行う。 （４）イラクを対象とする研修事業（本邦研修及び第三国研修）に関係する関係者（連邦政府及び クルディスタン地域政府関係省庁、JICA本部・国内機関、第三国研修実施国のJICA事務所）との調整業務 （５）連邦政府及びクルディスタン地域政府双方関係者との連絡調整を含め、要望調査案旅を支援する。 （６）エルビル出張所の運営管理に必要な総務業務、経理業務、調達業務を主体的に行う。 （７）その他、上記に付随する関連業務や支援業務を行う。 （８）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年7月1日　2027年6月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1214	パレスチナ	JICAパレスチナ事務所	産業振興・物流促進	民間セクター開発	企画調査員 （企画）	JICAパレスチナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）産業開発・零細中小企業支援・平和と繁栄の回廊構想を中心とする分野の事業を担当し、 案件管理及び各種調整業務を行う。 （２）大臣や次官を含むパレスチナ自治政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から 担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、パレスチナ自治政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、 新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラ ムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外総点長の指示により、上述担当分野事業のみならず、他の業務［観光、商業、 総務・経理・調達・広報・安全管理業務等］を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年6月1日　2027年5月31日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1215	モロッコ	モロッコ事務所	経済協力案件形成促進・監理	保健医療 多岐にわたる分野	企画調査員 （企画）	JICAモロッコ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAモロッコ事務所にて担当分野における案件監理及び各種調整業務を適時適切に行い、 事業成果の発現の最大化を追求する。 （２）担当分野にかかるモロッコ政府の政策・経済動向、他ドナーの援助動向、民間セクターの動向 等を調査・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、モロッコ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘 ・形成の促進を図る。 （４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラ ムアプローチの強化案の策定や、日本大使館、家族機関・民間企業等日本側関係機関の会合への参加 による包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）効果的な事業広報を立案・実施する。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所 長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務［ボランティア 事業、拠点全体の総務、経理、調達、広報、安全管理業務等］を一部に含むことがある）。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年5月1日　2027年4月30日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1216	ヨルダン	JICAシリア事務所	事業監理・企画 （シリア）	水資源 多岐にわたる分野	企画調査員 （企画）	JICAシリア・ヨルダン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）家族促進業務 JICAシリア及びヨルダン事務所長及び次長の行う事業及び事務所運営管理業務を補佐する。 （２）案件形成支援業務 以下3点に資するため、他ドナーとの情報共有・協調を進め、入手した情報を整理、分析する。 ①シリア及びレバノンの社会・経済・政治情勢の収集及び分析 ②シリア及びレバノン国民が求める社会経済改革の早期実現に資する上下水、環境、農業 平和構築等の新規協力案件の発掘・形成。なお、担当分野については今後変更があり得る。 ③シリア及びレバノン事業の実施促進。場合によっては上記の分野に加えヨルダンで関連する 事業（担当分野については未定）も担当する。 （３）その他、上記に伴い必要な関連業務の実施を支援する。 （４）前各号に掲げるもののほか、事業遂行上必要な業務でJICAシリア事務所長が指示するもの （在外事務所長の指示により、技術協力事業、無償資金協力事業のみならず、 他の支援業務（総務、経理、調達、安全管理業務等）を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年6月1日　2027年5月31日 ※更新・延長なし	24ヶ月
1251	エチオピア	JICAエチオピア事務所	総務・経理	一般事務・経理	在外期限付職員	JICAエチオピア事務所が行う経理・契約等の業務が適切かつ円滑に行われることを目的とする。 ナショナルスタッフが主体的に業務遂行できるよう、指導・育成に重点を置く。 （１）経理関連業務 ・経理・会計全般（会計帳簿の整理、月次報告、資金申請、決算（月次・中間・年次）） ・プロジェクト・専門家等に対する経理・調達指導 （２）総務関連業務 ・現地職員雇用、労務管理 ・物品管理/調達管理/契約管理 ・文書・ファイル管理 ・情報セキュリティ関連 ・職場環境の管理・改善 （３）渡航管理に関する業務（査証申請・長期滞在者の赴任にかかる支援） （４）その他、事務所長・次長の指示する業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。	1	期限付職員3号	期間の定めあり(2025年4月1日 ～ 2026年3月31日)※ ※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。	12ヶ月

【個票】【海外】No.	1201	■募集ポスト名：	インドネシア【企画調査員（企画）】海上保安・ガバナンス

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	海上保安・ガバナンス	■分野：	運輸交通	ガバナンス

■業務内容：

（１）案件の背景
我が国は、国際競争力向上を目指すインドネシアに対し、海上保安・ガバナンス等の分野において日本の技術、知見と経験を活用した政府関係機関の体制拡充・人材育成を支援しており、近年その重要性は一層増している。具体的には、排他的経済水域（EEZ）の面積で世界第3位を誇るインドネシアにおいて、水産・海運・エネルギーなど様々な経済活動が安定的に実施される環境を確保するために、海洋における法の支配、航行の自由、自由貿易の普及・定着のための海上保安分野での協力が期待されている。また、日本はインドネシアに対して、2000年代以降、国家警察や最高裁判所、法務人権省等に対する技術協力を通じたガバナンス分野の協力を推進してきたが、同国が上位中所得国入りを果たし、今後OECD加盟を目指すにあたり、法治国家として公正で安全な社会の実現を引き続き支援していく必要がある。この様な状況の中、JICAとしては、多数のステークホルダーと密接に協議し、実施中の関連プロジェクトを円滑かつ効果的に進めていく必要がある。また、2024年10月に発足した新政権の政策を見極めつつ、従来のODAスキームにとらわれない形で、海上保安・ガバナンスに関するプロジェクトを新たに発掘・形成することが求められる。

（２）業務の目的
①案件形成促進：インドネシアの海上保安・ガバナンスを中心とする担当分野に関する情報を広く収集・分析し、我が国による協力の方向性を検討するとともに、新規案件の発掘・形成を促進する。
②事業監理：採択・承諾済み案件の立ち上げおよび実施中案件の事業監理とモニタリングを行う。また、終了済み案件の課題整理等を行い、適切なフォローアップを行う。

（３）期待される成果
①実施中案件について、適切な事業監理により活動が遅滞なく実施される。
②採択・承諾済みの新規案件について、事業が計画に沿って開始される。
③終了済み案件の課題分析が行われ、適切なフォローアップ対応がなされる。
④担当分野におけるインドネシア政府、ドナー等の情報が整理される。
⑤新規案件の発掘・形成が促進される。
⑥担当分野における協力方針（案）が作成される。

■業務内容： JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（１）JICAインドネシア事務所にて海上保安・ガバナンス分野を中心とする事業を主に担当し、案件監理（終了済み案件のフォローアップも含む）及び各種調整業務を行う。
（２）大臣や次官を含むインドネシア政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）担当分野に関し、インドネシア政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（事務所長の指示により、海上保安・ガバナンス分野の事業のみならず、他の業務を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	インドネシア	■勤務地：	ジャカルタ	■配属機関：	インドネシア事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年7月1日	～	2027年6月30日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 インドネシア語ができると更に望ましい

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:

以下の経験があると更に望ましい。
・JICA企画調査員の経験
・JICA（企画調査員、専門家以外）での経験
・社会基盤開発分野における案件形成・監理の経験
・インドネシアにおける業務の経験

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA　HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	インドネシア事務所	■担当者名:	角田 和之
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Kakuda.Kazuyuki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

インドネシアは東南アジア地域において人口・国土とも最大の中核国ですが、必ずしも社会基盤整備が急速な経済成長に追いついておらず、国家開発におけるボトルネックとなっています。従って、インドネシア政府は同国の持続的な経済成長や国際競争力を強化する上で、ODAを通じた日本の協力に強く期待しています。本ポストでは、幅広いステークホルダーとの協働を通して、成長を遂げていくインドネシアのエネルギーを感じながら、ダイナミックな開発事業の形成・実施管理に取り組んで頂きます。国際協力業界やJICAでの業務経験をお持ちでない方のご応募も大歓迎です。インドネシアや社会基盤開発に関心をお持ちの方、そして本ポストでの業務経験を通じて自らも成長したいとお考えの方、ご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.	1202	■募集ポスト名：	パキスタン【企画調査員（企画）】経済開発

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	経済開発	■分野：	民間セクター開発	農業開発／農村開発

■業務内容：

【案件の背景】
　パキスタンの人口は、現在約2.4億人（2023年）で、半数以上が25歳以下の若年層である。パキスタンは内需を中心に成長してきたが、国内生産力がいまだ弱く、成長に伴い対外収支が赤字化する構造的な問題を抱えている。とりわけ、外貨獲得のため輸出振興が急務とされているが、輸出の約60%が繊維関連産品で占められ、繊維に次ぐ主要な輸出志向型産業が育っていない。この背景には、産業技術・人材・インフラへの投資を官民双方が十分に行ってきていないこと、貿易・投資促進を包含した一貫性のある産業政策を打ち出せていないこと、法規制や税制、金融システムが複雑で透明性が低く民間事業の実情に合わない場合が多いことが挙げられる。
　また、パキスタンの農業セクターは、GDPの約19%を占め、全労働者の約39%が従事する主要産業である。GDPで農業が占める割合は漸減しているが、雇用創出型産業が拡大していない中、特に地方部では農業セクターが労働力を吸収している。一方、適切な栽培技術の普及が不十分で、農業生産性が低いなどの課題がある。
　このような状況を踏まえ、我が国はパキスタンに対する援助重点分野として「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」を掲げ、この下にJICAは協力プログラムとして、「農業・農村開発」プログラムを設定し、小農や零細農等の農村部の貧困層に対する家計所得の多様化、畜産・農産物の生産性向上や多様化に向けた支援を展開してきている。同じく、パキスタンに対する援助重点分野として「経済安定化と産業構造の多様化促進」を掲げ、「産業育成・投資促進」プログラムを設定し、産業の国際競争力強化を目標に、今後の成長エンジンとなりうる産業の育成とともに、国内生産及び経常収支を改善し若年層を含む雇用を創出するための産業育成に資する支援を展開してきている。

【業務の目的】
（１）JICAがパキスタンで展開する「産業育成・投資促進」プログラム及び「農業・農村開発」プログラムをより効果的に推進していくために、両分野の実施中案件（主に技術協力、無償資金強力）の案件監理を行い、各協力の相乗効果を生み出し、効果発現を増大させる。
（２）ODAタスクフォース等で在パキスタン日本政府に対して、JICAの協力案件の説明を行うとともに、大使館が実施する事業との相乗効果の発現を図る。
（３）上記を踏まえ、適時かつ効果的にプログラムの内容を戦略的に見直し、戦略的な新規案件（含、有償資金協力）及びフォローアップ案件の発掘と形成を行う。

【期待される成果】
（１）産業育成・投資環境整備及び農業・農村開発の各プログラムにおけるJICA協力案件の実施が促進されるとともに、戦略的な新規案件の形成が推進される。
（２）日本大使館、他ドナー等との連携を通じ、対パキスタン保健分野支援の相乗効果の発現が図られる。

■業務内容：　所長及び次長をはじめとする日本人所員及び担当現地職員とともに緊密に協力しつつ、
JICAパキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）産業育成・投資環境整備プログラム及び農業・農村開発プログラムの案件監理、
評価及び新規案件の形成を行う。
（２）産業育成・投資環境整備及び農業・農村開発に関するに関するパキスタン連邦政府、
JICA内関係者及び現地ODAタスクフォース情報共有し、最新動向をプログラムの内容及び
将来の支援方針に反映させる。
（３）日本大使館と緊密に連携し、大使館所管のスキームの案件形成をサポートするとともに、
JICAの実施中及び実施予定案件との連携を図る。
（４）その他、上記に付帯する業務をはじめJICAパキスタン事務所内で必要な業務を行う。
（５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（在外拠点長の指示により、他の業務［民間連携事業、科学技術協力、総務・経理・
調達・広報・安全管理業務等］を一部に含むことがある。）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	パキスタン	■勤務地：	イスラマバード	■配属機関：	JICAパキスタン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年7月1日	～	2027年6月30日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力:　語学目安のレベル詳細はこちら：　https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	S	以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・民間セクター開発または農業・農村開発に関する実務経験
・海外、特に南アジアでの業務経験　望ましい

【求められる資質と能力】　本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです　https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇　待遇についての詳細はこちら：　https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度　https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則　https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則　https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	家族の随伴は可能。パキスタン国内で邦人が渡航できるエリアには制限あり。	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA　HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）：　https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	パキスタン事務所	■担当者名:	菅原　貴之
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Sugawara.Takayuki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

パキスタンは、人口が2億4千万人を超える大国ですが、現在も農業が主要産業であると同時に、農村開発、産業育成、投資環境整備といった経済開発面にも課題を抱えています。本企画調査員の方には、産業育成・投資環境整備プログラム及び農業・農村開発プログラムを指揮いただくことを想定しており、技術協力と無償資金協力の展開を軸に、案件の発掘・形成等も行い、パキスタン政府及び他ドナーとの交渉役を担っていただきます。ダイナミックな仕事を通じて、高いコミュニケーション能力、文書作成能力、構想力等、今後のキャリアにおいて必要な経験・知見が得られると期待できるポジションです。どうぞ積極的なご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.	1203	■募集ポスト名：	タジキスタン【企画調査員（企画）】運輸／国境管理

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	運輸／国境管理	■分野：	運輸交通	

■業務内容：

【案件の背景】
タジキスタンは、1991年にソ連から独立した直後に5年間の内戦を経験したが、2000年代以降は復興から成長への軌道に乗って経済成長を続けており、国内治安も安定してきている。2016年にタジキスタン政府は、2030年までの新たな国家開発戦略（NDS2030）を策定し、運輸、エネルギー、情報通信、農業、雇用促進などの分野で、多様性、効率性、競争力の強化を優先課題として掲げ、引き続き運輸分野を最重要課題の一つとして物流の強化にも取り組んでいる。こうした状況の下、JICAは、従来からの運輸インフラの整備と維持管理能力の向上に加え、それを活用した物流の円滑化にも取り組んでおり、それを具体化する案件の発掘・形成が求められている。また、物流の円滑化にはインフラ整備に留まらず国境や税関への協力など、関連分野での機材・施設整備や人材育成協力を並行して進める必要があり、既存事業の効果的な実施監理に加え、他ドナーとも連携して新たな案件の発掘・形成に積極的に取り組んでいる。

【業務の目的】
主として運輸／国境管理セクター（その他にガバナンス分野や横断的事業を一部含む）において、以下の業務を行う。
（１）実施中の関連案件の監理を行う。
（２）関連政策のフォロー、セクターの現状把握等を行い、今後の協力の方向性を整理する。
（３）新規案件の発掘・形成を行う。

【期待される成果】
主として運輸／国境管理セクター（その他にガバナンス分野や横断的事業を一部含む）において、以下の成果が発現する。
（１）タジキスタン政府、他ドナーとの協力・連携が図られ、我が国による協力の戦略性が強化される。
（２）関連情報が的確に収集・分析される。
（３）新規案件の形成、実施予定案件の準備・調整、実施中案件の運営管理が円滑に行われる。
（４）JICAの支援方針が適時に見直される。

■業務内容： JICAタジキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（１）JICAタジキスタン事務所にて運輸／国境管理を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（２）大臣や次官を含むタジキスタン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）担当分野に関し、タジキスタン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（在外拠点長の指示により、上記の主担当事業のみならず、他の業務［行政強化（JDSを含む）、環境・気候変動対策、研修事業・帰国研修員同窓会、民間連携事業等］を一部に含むことがある。）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	タジキスタン	■勤務地：	ドゥシャンベ	■配属機関：	タジキスタン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年7月1日 ～ 2027年6月30日 ※更新・延長なし	■募集人数（人）：	1
■特記事項			

■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
ロシア語	B	更にできると望ましい	

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・JICAでの業務経験：必須
・運輸セクターでの業務経験：必須
・JICA企画調査員の経験：望ましい
・中央アジアでの業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問

分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html
（ID,PW発給を受けてください）：

■担当部署名：	タジキスタン事務所	■担当者名：	菊地 健士
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Kikuchi.Takeshi@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

タジキスタンは旧ソ連からの独立後に内戦を経験したため、旧ソ連諸国の中でも特に開発が遅れてきた側面があり、都市部・地方部ともに社会セクターの膨大な開発ニーズが存在します。 他方、国際政治経済の文脈では、近隣のロシアや中国との関係、アフガニスタンと長大な国境を接すること等から、地政学的に非常に重要な位置づけを有する国でもあります。本ポストでは、JICAタジキスタン事務所の企画調査員（企画）の立場から、中央政府高官、現場レベル関係者、他ドナー等の多数の関係者と議論・調整しながら、案件形成／実施監理／情報収集・分析を担う経験を積むことができます。

【個票】【海外】No.	1204	■募集ポスト名：	モンゴル【企画調査員（企画）】民間セクター

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	民間セクター	■分野：	民間セクター開発	

■業務内容：

【案件の背景】
鉱業に依存するモンゴル経済の安定的な発展には、産業の多角化が不可欠である。モンゴル企業の7割は中小企業で占められているが、中小企業の成長にあたっては、経営戦略、人事管理、マーケティングといった経営に関する能力・知識が不足した経営者も多い。また、企業向け与信は鉱工業部門に集中しており、高い融資金利、短い融資期間、高い担保要求率、審査能力不足といった要因もあり、中小企業の資金へのアクセスが阻害されている。また、鉱業以外の産業では、モンゴル政府によりデジタル／ICT産業が強化対象とされているが、国内の市場規模の小ささが産業の発展の上で障害となっており、優秀な人材の海外流出が人材不足に拍車をかけている。一方、IT知識や起業意欲を持った若者によるスタートアップ設立の機運は高く、今後の成長が期待出来る。また、産業振興の中で観光開発は民間セクター振興と地方開発の観点で期待されており、モンゴル政府も、2022年から2024年まで（2028年まで延長）を「モンゴル訪問の年」として設定し政府全体で、観光産業の振興を行っている。また、観光振興による雇用創出も期待されるが、厳寒期は観光客が数が落ちこむため事業者にとっては従業員を通年で雇用することが難しく、観光分野における人材育成も課題となっている。
【業務の目的】
上記の課題を踏まえ、JICAの開発課題および協力プログラムとなっている「産業多角化・地域発展のための産業育成」のJICA協力事業を効果的・効率的に実施するために、民間セクター開発における関連情報の情報収集・整理・分析、援助関係者との調整、協力案件の発掘・形成、円滑な実施・評価等のための業務を行う。その他、当該分野に関する他ドナーのモンゴルにおける協力内容等の情報収集・取りまとめを行う。

【期待される成果】
（１）主に「産業多角化・地域発展のための産業育成」に関する準備・実施中の案件に関し、関係者との連絡・調整、連携促進を図りつつ、実施促進・モニタリング・実施監理が適切に行われる。
（２）当該分野における他ドナーの支援内容、動向、モンゴル政府の政策等に係る情報収集・分析が行われる。
（３）上記情報、分析結果及び事業実施に係るJICAの方針を踏まえ、担当協力プログラムに関する新規案件が形成される。

■業務内容：
JICAモンゴル事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、
以下の業務を行う。
（１）JICAモンゴル事務所にて民間セクター開発を中心とする分野の事業を担当し、
案件監理及び各種調整業務を行う。
（２）大臣や次官を含むモンゴル政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の
事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）担当分野に関し、モンゴル政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘
・形成の促進を図る。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラ
ムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（在外拠点長の指示により、民間セクター開発にかかる事業のみならず、
他の業務（総務・経理・調達・広報・安全管理、ボランティアにかかる業務等）やイノベーション
の推進、外国人材の活用等の横断的業務を一部に含むことがある。）
契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	モンゴル	■勤務地：	ウランバートル市	■配属機関：	JICAモンゴル事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年7月1日 ～ 2027年6月30日 ※更新・延長なし	■募集人数（人）：	1
■特記事項			

■必要な語学力:　語学目安のレベル詳細はこちら：　https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
モンゴル語	A	更にできると望ましい	

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	3年以上

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・企画調査員の経験：望ましい
・モンゴルでの業務経験：望ましい
・国際機関での経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです　https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員C号	■月額基本給（海外赴任中）：	281,488円

■待遇　待遇についての詳細はこちら：　https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
2．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5．時間外労働：あり
6．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度　https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則　https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm

・有期雇用者手当支給細則　https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA　HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）：　https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	モンゴル事務所	■担当者名:	吉村　徳二
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Yoshimura.Tokuji@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

事務所はいつでもアットホーム、温かな雰囲気です。既存の考え方にとらわれず、現地のニーズに応えるために何が必要か、日々話し合っています。ナショナルスタッフは皆日本語が流暢で、毎日和気あいあいと仕事ができます。東京から直行便で約5時間であり治安も比較的安定しています。モンゴルでは若い世代のモンゴル人を中心に多数のスタートアップ企業が立ち上げられ、技術革新や共創の取り組みがダイナミックに進められています。本ポストに従事することで、民間セクター分野における幅広い業務経験を積むことが期待されます。

【個票】【海外】No.	1205	■募集ポスト名：	コートジボワール【企画調査員（企画）】インフラ開発

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	インフラ開発	■分野：	運輸交通	都市開発・地域開発

■業務内容：

【案件の背景】
コートジボワールは、1970年代に「象牙の奇跡」と呼ばれる経済成長を達成し、同時代に整備された道路、鉄道、港湾等のインフラが当国を域内の大国に押し上げた。
しかしながら、1990年代以降、2010年代初頭に至るまでの政治・経済不安により、社会経済インフラの老朽化や著しいサービスの低下が見られた。
2011年の内戦終結後は、GDP年間成長率平均約7-8%を達成し続け、プラス成長を維持しておりマクロ経済は好調で、国家開発計画（PND）2016-2020においては、
インフラの持続的開発が主要な柱と位置付けられ、社会経済インフラの開発が進められてきた。
他方、増加する都市人口に対応するための社会インフラの整備や、国内格差の解消が依然課題となっていることからも、国家開発計画（PND）2021-2025においては、
民間資金も含めたインフラへの更なる投資促進や、均衡のとれた地域開発が目標に掲げられている。
JICAは、これらを踏まえ、「大アビジャン圏都市開発マスタープラン」および「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン」に基づき、
西アフリカ地域のハブとしてのアビジャンの経済都市機能を高め、持続的な経済成長の基盤となる計画的な都市開発を実現するべく、国内の基幹インフラ整備のための協力事業を展開している。

【業務の目的】
対コートジボワール協力における重点分野「持続的な経済成長の推進」に位置付けられる「インフラ整備プログラム」および対トーゴ協力における重点分野「回廊開発」に位置付けられる
インフラ整備分野において、既往案件の実施監理、新規案件の検討・形成を行うとともに、インフラ分野の情報収集・動向分析や、関係ドナー等との協調・調整を推進し、
JICAの中長期的な支援方針の検討を支援することを目的とする。

【期待される成果】
（１）対コートジボワール協力および対トーゴ協力におけるインフラ分野の既往案件が円滑に実施され、新規案件の積極的な検討・形成がなされる。
（２）先方政府、実施機関、民間企業、関係ドナーなど各ステークホルダーとの良好な協力関係が維持、強化される。
（３）インフラ開発や都市開発に関する開発政策、主要開発課題、関係ドナーの動向が分析され、JICAの中長期的な協力方針が検討される。

■業務内容： JICAコートジボワール事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）対コートジボワール協力における重点分野「持続的な経済成長の推進」に位置付けられる「インフラ整備プログラム」および対トーゴ協力における重点分野「回廊開発」に位置付けられるインフラ整備分野において、既往案件の実施監理と、新規案件の形成を行う。
（２）大臣や次官を含む政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等からインフラ分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）インフラ開発や都市開発に関する先方開発政策や主要開発課題、関係ドナーの動向を常に把握した上で、JICAの協力のシナジー発現に留意しながら、JICAの中長期的な協力方針の検討を行う。
（４）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、インフラ分野の業務のみならず、円滑な事務所運営に必要なその他の業務を一部に含むことがある）。
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	コートジボワール	■勤務地：	アビジャン	■配属機関：	JICAコートジボワール事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年7月1日	～	2027年6月30日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること
フランス語	B	望ましい

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】
・海外での業務経験：望ましい
・インフラ分野での業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★	コミュニケーション力	★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名：	コートジボワール事務所	■担当者名：	斎藤 聖子
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Saito.Seiko2@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

コートジボワールは、近年アフリカで最も高い経済成長を遂げている国の一つです。西アフリカの経済大国として、国内のインフラ需要が旺盛である他、内陸国への運輸交通のハブとしての役割も極めて重要となっています。他方で、1990年代から2010年代初頭までの政情不安による影響は現在でも残っており、顕著な国内格差が見られる他、近年では都市の人口増加や環境問題への対応も重要性を増しています。本ポストでは、コートジボワール政府や、民間企業、関係ドナーなど、多様なステークホルダーと協力関係を構築しながら、プロジェクトマネジメントの経験を積んで頂ける他、ダイナミックな資金協力事業（円借款・無償）の形成に積極的にチャレンジいただけます。アフリカでの国造りや、インフラ開発に対する広い視野・関心を持ちながら、開発課題の解決に熱意を持って取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。

【個票】【海外】No.	1206	■募集ポスト名：	コンゴ民主共和国【企画調査員（企画）】保健・衛生

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	保健・衛生	■分野：	保健医療	事業調整・南南・三角協力

■業務内容：

【背景】
コンゴ民主共和国においては、2024年に二期目となったチセケディ大統領下の新政府の下、5か年計画である国家開発戦略計画（ＰＮＳＤ）（案）の中で①経済の多角化、②人的資源開発、③ガバナンス改善、④インフラ開発、⑤持続可能な開発、の5つ軸を定めており、特に同国で発生するエボラウイルス病、Mpox、麻しんなどの新興・再興感染症の流行は、人的資源開発を実現する上での重要課題となっている。
JICAはこれまで保健医療セクターにおいて、主に技術協力及び無償資金協力のスキームを通じて、保健人材、感染症対策などの分野で国家開発戦略計画の実現を支援している。今後は既存のスキーム以外にも民間連携等を活用した協力・案件の形成も期待されている。
本企画調査員は、既存の案件の実施管理を行いつつ、主に感染症対策を中心とする保健医療セクターの協力戦略検討、JICAと他パートナーの連携事業の形成・実施に貢献することが想定されている。

【業務の目的】
コンゴ民主共和国及びコンゴ共和国における保健医療分野の協力の推進

【期待される成果】
（１）保健医療分野のJICA事業が円滑に運営され、成果が発現される。
（２）保健医療分野の開発状況が的確に把握、分析され、関係者に共有される。
（３）保健医療分野のJICA事業の戦略性と成果拡大を図る協力方針が策定され、これに基づき新規案件が形成される。

■業務内容： JICAコンゴ民主共和国事務所長の指示のもと、以下の業務を行う

（１）JICAコンゴ民主共和国事務所にて保健・衛生を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。（コンゴ民主共和国及びコンゴ共和国）
（２）大臣や次官を含む政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）担当分野に関し、政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務[総務・経理・調達・安全管理業務等] を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	コンゴ民主共和国	■勤務地：	キンシャサ	■配属機関：	JICAコンゴ民主共和国事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年6月1日	～	2027年5月31日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

フランス語	A	望ましい
英語	A	望ましい

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
必須事項
・保健医療に関する実務経験
・基本的なパソコンスキル（Microsoft Office等）
望ましい事項
・企画調査員の経験
・アフリカ（仏語圏）での業務経験
・国際機関での経験

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA　HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	コンゴ民主共和国事務所	■担当者名:	興津　圭一
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Okitsu.Keiichi@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

コンゴ民主共和国は「無限の可能性と無数の課題がある国」です。巨大な人口と国土、豊富な天然資源に恵まれながら、紛争、感染症、貧困等の多くの問題を抱えています。一筋縄ではいかない難しい大国ですが、その分やりがいと達成感は大きく、その魅力は関わる人々を虜にしています。保健医療分野では、新興・再興感染症の流行が起こりやすい環境にあり、アフリカ・全世界の公衆衛生を考える上で重要となるコンゴ民主共和国において、感染症の早期検知・診断・対応ができるシステムづくりを実現するために、同分野に関する知見と挑戦する意欲を持った人材を必要としています。可能性と課題に溢れたこの国での活躍を希望する方のご応募をお待ちしています。

【個票】【海外】No.	1207	■募集ポスト名：	シエラレオネ【企画調査員（企画）】 事業管理・案件形成（農業、インフラ等）

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	事業管理・案件形成（農業、インフラ等）	■分野：	援助アプローチ／戦略／手法	一般事務・経理

■業務内容：

【案件の背景】
シエラレオネに対する我が国の国別開発協力方針として、「社会基盤の強化」と「経済基盤の整備」を掲げており、農業、基礎的インフラ、行政能力の向上を協力の柱とし、以下のとおり案件を実施または計画している。
（１）農業：「コメ生産改善プロジェクト」（2023～2028年度）にてコメの優良種子の生産と栽培技術の普及を通じた増産及び収益の向上を支援。
（２）インフラ：フリータウン圏内の人口増加と経済発展に必要な電力需要に対応すべく、「フリータウン半島に沿った配電網拡張計画」を実施中。
（３）行政：「レジリエンス強化のための能力向上プロジェクト」（2020～2025年度）にて、地方のニーズに基づいた開発計画の策定及び行政サービスの提供に向けた中央と地方政府の行政官の能力向上を支援。
（４）JICA関係者の安全管理・確保と事業の円滑な実施に向け、迅速かつ正確な情報の発信や安全管理にかかるマニュアルの整備が求められている。
　このような状況をふまえ、JICAシエラレオネ支所に企画調査員を配置し、各担当分野における実施監理・案件形成、また支所の安全管理や運営維持管理を一層強化する人員を募集することとした。

【業務の目的】
（１）実施中及び実施予定のJICA事業に関して、関係者との密な連絡や協力の下、円滑かつ効果的な支援が行われる。
（２）農業、インフラ、ガバナンスを中心として、担当分野に関してシエラレオネ政府の方針・計画や他ドナーの情報の収集、分析の下、課題解決につながる新規案件が形成される。
（３）支所の運営やJICA関係者の安全管理体制が強化される。

【期待される成果】
（１）我が国の対シエラレオネ国別開発協力方針等に基づき、農業を中心として、インフラ、行政能力分野（以下、担当分野）等の協力方針の検討及び案件形成が行われる。
（２）シエラレオネで実施中のJICA事業について、円滑な実施が図られる。
（３）シエラレオネの社会・経済状況、開発支援の状況等を踏まえた担当分野に関する情報が収集・分析・整理される。
（４）シエラレオネ政府、関連する県、ドナー会合の参加、フォローを通じて、援助協調や連携が強化される。
（５）支所の運営体制の整備、事業実施体制の強化を通じて確実で迅速な安全管理が図られる。

■業務内容： JICAシエラレオネ支所長の指示のもと、本部及びガーナ事務所と連携し、以下の業務を行う。
（１）担当分野におけるJICA事業の実施支援、事後モニタリング・評価及び
終了案件のフォローアップ協力等の実施支援を行う。日本側も含めた情報発信・広報を促進する。
（２）担当分野の事業に関し、先方政府省庁・関連する地方自治体、他ドナーや在ガーナ日本大使館
JICAガーナ事務所と必要な連絡・調整を行う。政府及び他ドナーとの協調連携可能性を模索する
（３）我が国の対シエラレオネ開発協力方針に基づき、担当分野にかかる情報の収集と分析を行う。
また、同分野の我が国及びJICAの協力方針の検討と案件形成の支援を行う。
（４）担当分野の概況や他ドナー事業の状況等に関する情報を収集し、分析、整理を行う。
（５）シエラレオネ国政策や我が国の援助方針等に基づき、新規案件の形成を行う。
（６）安全管理に関する情報の収集と分析を行い、関係者への連絡やマニュアル等の作成を行う。
（７）事務所運営に関する総務、経理、広報を行う。
（８）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（在外拠点長の指示により、担当事業のみならず、他の経理・調達等を含むことがある。
また、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	シエラレオネ	■勤務地：	シエラレオネ	■配属機関：	JICAシエラレオネ支所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年5月1日	～	2027年4月30日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	望ましい	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・JICA企画調査員の経験もしくは国際機関等における国外での勤務経験：必須
・農業、インフラ、もしくはそれらに類するODA事業に関する実務経験：望ましい
・アフリカ地域もしくは発展途上国での業務経験：望ましい
・安全管理・総務・経理・広報の業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA　HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	アフリカ部/ガーナ事務所	■担当者名:	奥本　将勝
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Okumoto.Masakatsu@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

シエラレオネは1991年から10年以上も続いた内戦の復興後、平和と活力を取り戻し、明るく生き生きと暮らす人々や街の活気は今後の発展を期待させる国です。2018年の世界平和度指数においてアフリカ54か国中、治安が良い国第3位にランクインしています。 2004年にフィールドオフィスとして開設以来、JICAはインフラ整備、農業、保健、教育、行政の分野で事業と人材育成を積み重ね、2019年10月に支所化した小規模な職場です。また、シエラレオネの省庁は組織自体が小さめで所在もほぼ集中しているため、紛争影響国ならではの脆弱性はあるものの、連絡や折衝がしやすい環境にあります。
小さな支所ではある分、一人が担当する範囲も広く、様々な業務経験を得られます。裁量も大きくなりますので、是非この環境を楽しめる方に来ていただければ幸いです！

【個票】【海外】No.	1208	■募集ポスト名：	ジブチ【企画調査員（企画）】協力プログラム策定支援

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	協力プログラム策定支援	■分野：	都市開発・地域開発	多岐にわたる分野

■業務内容：

【案件の背景】
ヨーロッパ・中東とアジアをつなぐ世界貿易の大動脈、紅海、アデン湾に面するジブチは、エチオピアや南スーダン等の内陸国と海をつなぐ、アフリカ大陸の玄関口としての役割を果たす地政学的に重要な国である。近年ではソマリア沖で多発する海賊対策の拠点として、アメリカ、フランスをはじめ、各国軍がジブチに駐留している。我が国も、2009年より同海域における海賊対策活動を開始し、2011年には自衛隊の拠点を設置し、活動を本格化させた。以来我が国は、対ジブチ協力において、従来以上に経済協力案件の発掘・形成を積極的に行っている。人口約100万人の小国であるジブチは、国土のほとんどが不毛な荒地であり農業には適せず、GDPの約80%を港湾や基地に関連するサービス業に依存している。また人口の半数以上が首都ジブチ市に集中し、都市部の失業率は60%に達する等、取り組むべき課題が多く残されている。ジブチの多様な課題に対処するため、JICAはインフラ開発（道路整備、地熱等）、基礎教育、海上保安(沿岸警備能力の拡充)等の分野において案件を形成、実施している。ジブチ政府の行政能力が必ずしも十分ではない中、案件監理やニーズの把握について、日本側の積極的な関与も必要であり、本案件業務を通じて、上記を背景とした今後の戦略的な案件形成と、実施中案件の円滑な進捗・管理の実現を目指している。
【業務の目的】
（1）日本の対ジブチ支援を効果的・効率的に実施するため、主要開発課題に関する情報収集、先方実施機関及び他ドナー関係者等との協議・調整・連携を通じた、協力案件の発掘・形成・実施監理を実施する。
（2）研修事業関連業務の総括、担当分野等における調査団の受入、事務所各種業務等を行い、JICAジブチ事務所の事業実施基盤の強化・促進を図る。
【期待される成果】
（1）ジブチ政府機関、他ドナー等からの情報収集、意見交換を通じ、信頼関係を醸成するとともに、都市・地域開発、エネルギー、インフラ、経済政策等の重要セクターを中心とした主要開発課題に関する情報収集・分析が行われる。
（2）ジブチ政府の開発政策、及び日本のジブチにける開発協力方針に沿った戦略的な新規案件形成が行われる。
（3）実施中案件が適切に実施監理されるとともに、研修事業等を通じた親日派・知日派育成が促進され、開発インパクトが最大化される。
（4）広報・総務関連を含む各種事務所運営業務が円滑に実施される。

■業務内容： JICAジブチ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（1）JICAジブチ事務所にて都市・地域開発、エネルギー、インフラ、経済政策をはじめとする幅広い分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（2）大臣や次官を含むジブチ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（3）担当分野に関し、ジブチ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、日本の開発協力方針を踏まえ、戦略的な新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（5）担当分野の協力に関する案件の評価・検査・フォローアップ等の対応を行う。
（6）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（在外拠点長の指示により、上記関連事業のみならず、他の業務［他の分野の事業・総務・経理・調達・広報・安全管理業務等］を一部に含むことがある。）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	ジブチ	■勤務地：	ジブチ市	■配属機関：	JICAジブチ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年6月1日	～	2027年5月31日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

フランス語	B	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
英語	A	望ましい	

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
・企画調査員の経験：望ましい
・JICAでの業務経験：望ましい
・アフリカ地域での業務経験：望ましい
・担当分野（都市・地域開発、エネルギー、インフラ、経済政策等）における専門知識・業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5．時間外労働：あり
6．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	ジブチ事務所	■担当者名:	金田 雅之
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Kaneda.Masayuki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

ジブチは自由で開かれたインド太平洋（FOIP）のアフリカにおける最前線の一つで、ダイナミックに協力事業が展開されています。当事務所は小規模拠点であることもあり、事務所運営面での業務や他機関との連携業務等も一部担当いただきますが、本ポストが担う役割は相対的に大きく、主体的・積極的な業務実施が期待される大変やりがいのあるポストです。都市・地域開発、エネルギー開発、インフラ開発、経済政策等、様々な分野における技術協力、無償資金協力を中心に活躍の領域が広いことも特徴です。なお、当国は仏語圏でもあり、フランス語を活用した業務実施を通じて、その後の更なるキャリア形成・開発にもつながる非常に魅力あるポストですので、是非ご応募ください！

【個票】【海外】No.	1209	■募集ポスト名：	ジブチ【企画調査員（企画）】人的資源開発

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	人的資源開発	■分野：	教育	多岐にわたる分野

■業務内容：

【案件の背景】
ヨーロッパ・中東とアジアをつなぐ世界貿易の大動脈、紅海、アデン湾に面するジブチは、エチオピアや南スーダン等の内陸国と海をつなぐ、アフリカ大陸の玄関口としての役割を果たす地政学的に重要な国である。近年ではソマリア沖で多発する海賊対策の拠点として、アメリカ、フランスをはじめ、各国軍がジブチに駐留している。我が国も、2009年より同海域における海賊対策活動を開始し、2011年には自衛隊の拠点を設置し、活動を本格化させた。以来我が国は、対ジブチ協力において、従来以上に経済協力案件の発掘・形成を積極的に行っている。人口約100万人の小国であるジブチは、国土のほとんどが不毛な荒地であり農業には適せず、GDPの約80%を港湾や基地に関連するサービス業に依存している。また人口の半数以上が首都ジブチ市に集中し、都市部の失業率は60%に達する等、取り組むべき課題が多く残されている。ジブチの多様な課題に対処するため、JICAはインフラ開発（道路整備、地熱等）、基礎教育、海上保安（沿岸警備能力の拡充）等の分野において案件を形成、実施している。ジブチ政府の行政能力が必ずしも十分ではない中、案件監理やニーズの把握について、日本側の積極的な関与も必要であり、本案件業務を通じて、上記を背景とした今後の戦略的な案件形成と、実施中案件の円滑な進捗・管理の実現を目指している。
【業務の目的】
（1）日本の対ジブチ支援を効果的・効率的に実施するため、主要開発課題に関する情報収集、先方実施機関及び他ドナー関係者等との協議・調整・連携を通じた、協力案件の発掘・形成・実施監理を実施する。
（2）研修事業関連業務の総括、担当分野等における調査団の受入、事務所各種業務等を行い、JICAジブチ事務所の事業実施基盤の強化・促進を図る。
【期待される成果】
（1）ジブチ政府機関、他ドナー等からの情報収集、意見交換を通じ、信頼関係を醸成するとともに、教育・その他重要セクターを中心とした主要開発課題に関する情報収集・分析が行われる。
（2）ジブチ政府の開発政策、及び日本のジブチにける開発協力方針に沿った戦略的な新規案件形成が行われる。
（3）実施中案件が適切に実施監理されるとともに、研修事業等を通じた親日派・知日派育成が促進され、開発インパクトが最大化される。
（4）広報・総務関連を含む各種事務所運営業務が円滑に実施される。

■業務内容： JICAジブチ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（1）JICAジブチ事務所にて教育等の人的資源開発を中心とする分野の事業を担当し、
案件監理及び各種調整業務を行う。
（2）大臣や次官を含むジブチ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の
事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（3）担当分野に関し、ジブチ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、日本の開発協力
方針を踏まえ、戦略的な新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラ
ムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（5）担当分野の協力に関する案件の評価・検査・フォローアップ等の対応を行う。
（6）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（在外拠点長の指示により、人的資源開発関連事業のみならず、他の業務［インフラ関連事業、
総務・経理・調達・広報・安全管理業務等］を一部に含むことがある。）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	ジブチ	■勤務地：	ジブチ市	■配属機関：	JICAジブチ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年5月1日	～	2027年4月30日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

フランス語	B	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
英語	A	望ましい	

■必要な技術資格:

必須	
望ましい	

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
・企画調査員の経験：望ましい
・JICAでの業務経験：望ましい
・アフリカ地域での業務経験：望ましい
・教育分野における専門知識・業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5．時間外労働：あり
6．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	ジブチ事務所	■担当者名:	金田 雅之
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Kaneda.Masayuki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

ジブチは自由で開かれたインド太平洋（FOIP）のアフリカにおける最前線の一つで、ダイナミックに協力事業が展開されています。当事務所は小規模拠点であることもあり、事務所運営面での業務や他機関との連携業務等も一部担当いただきますが、本ポストが担う役割は相対的に大きく、主体的・積極的な業務実施が期待される大変やりがいのあるポストです。人的資源開発分野における技術協力、無償資金協力を中心に地域安定のための貢献等活躍の領域が広いことも特徴です。なお、当国は仏語圏でもあり、フランス語を活用した業務実施を通じて、その後の更なるキャリア形成・開発にもつながる非常に魅力あるポストですので、是非ご応募ください！

【個票】【海外】No.	1210	■募集ポスト名：	セネガル【企画調査員（企画）】保健（広域）

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	保健（広域）	■分野：	保健医療	社会保障

■業務内容：

【案件の背景】
中西部アフリカは小国が多く、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）等を基盤とした域内協力が進みつつある。一方で、西アフリカ諸国の状況は各国様々であるものの、保健分野の指標は総じて低い。
JICAは主に保健システム強化、母子保健等の分野で協力を行ってきており、西アフリカ諸国においても、これまでのアセットを活用した案件発掘・形成・実施は喫緊の課題となっている。しかしながら、現在のサブサハラ・アフリカにおけるJICA在外事務所体制を踏まえると十分な対応ができているとは言い難く、保健分野の専門性を有する仏語圏人材不足等の問題も案件形成におけるボトルネックとなっている。こうした課題に対応するため、広域企画調査員を派遣して体制を強化し、仏語圏を中心とする中西部アフリカ地域の案件形成能力強化、各国ドナーとの連携によるリソース不足の解消、各国で育成された人材の域内活用を図っていく。
【業務の目的】
（１）セネガル事務所所掌国及び中西部アフリカ各国における案件発掘・形成・実施監理・評価の推進
（２）協力案件のプログラム化及びモニタリングの推進
（３）案件実施段階における技術的助言、実施支援、効果的な連携の促進
（４）各国で育成された人材の域内活用の促進
（５）広域案件の円滑な実施監理、関係機関との連携・調整
（６）国際機関等他ドナーとの情報共有、協調の可能性の検討、調整
【期待される成果】
セネガル事務所所掌国及び中西部アフリカ各国における技術協力、無償資金協力、有償資金協力について、
（１）案件発掘・形成及びプログラム化が促進される。
（２）案件実施段階での助言が行われ、案件が円滑に実施される。
（３）各国で育成された人材の域内活用が推進される。
（４）保健医療分野における関連情報収集と課題把握が行われ、各国関係者に共有される。
（５）地域機関等との連携が進み、広域案件が円滑に実施される。
（６）国際機関等他ドナーとの情報共有、協調が促進される。

■業務内容： JICAセネガル事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、
保健分野に関する以下の業務を行う。
なお、対象国はセネガル事務所所掌国及びその他仏語圏を中心とする中西部アフリカ諸国とする。
（１）国家戦略・計画、援助協調、SDGs、TICADイニシアティブの実施/フォロー
（２）協力プログラム整理及びそれに則した案件の形成、要望調査の取り纏め
（３）案件発掘・形成、実施監理、評価を目的とした現地調査及び優良案件形成のための提案書作成
（４）広域案件を中心とする協力案件の実施監理知見の集約と共有化（セミナー開催等）
（５）域内の人的ネットワークの構築・強化及びネットワークを通じた課題把握及び情報発信
（６）国際機関・他ドナーとの協調、連携の検討、提案（ドナー会合等への出席を含む）
（７）セクター・サブセクターの情報整備、分析及び共有
（８）関係アクター（政府、ドナー、NGO、研究機関）の情報収集、整理及び分析
（９）上記の他、JICAセネガル事務所長が指示する事務所支援業務
前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、技術協力、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務を一部に含むことがある。）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	セネガル	■勤務地：	ダカール	■配属機関：	JICAセネガル事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年7月1日	～	2027年6月30日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

フランス語	B	以上であること
英語	B	以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	3年以上

■求められる資質・能力・経験:

以下の経験が望ましい
・JICA企画調査員の経験
・JICAでの業務経験

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★
問題発見・分析力	★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員C号	■月額基本給（海外赴任中）：	281,488円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA　HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	セネガル事務所	■担当者名:	村岡　隆之
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Muraoka.Takayuki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

JICAはセネガルに対して従来からの母子保健や保健人材開発等の協力はもちろん、円借款による医療保障制度改革の推進なども含めた多様な支援を行っています。また、仏語圏アフリカにおけるJICAの保健協力の広域拠点として、蓄積された協力アセットを周辺国に広げていくことも重要な役割の一つです。このポストでは技術協力、無償資金協力、円借款といった幅広いスキームでの案件形成やプロジェクトマネジメントの経験を積めるだけでなく、政府高官も含めた様々なアクターとの関係構築を通して、より高度な実務・調整能力を向上させることができます。セネガルの国造りに熱い想いをもって取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています！

【個票】【海外】No.	1211	■募集ポスト名：	マラウイ【企画調査員（企画）】農業農村開発

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	農業農村開発	■分野：	農業開発／農村開発	民間セクター開発

■業務内容：

【案件の背景】
国民の約80%が天水農業に依存する小作農であるマラウイにおいて、農業の産業化は大きな課題である。マラウイは、2021年に「ビジョン2063」を策定、2063年までに裕福で自立した工業化された上位中所得国となることを目指しており、2021年から2030年までの10か年計画（MIP-1）で、農業を重点分野のひとつとしている。2018年に策定された国家農業政策（NAP）では、持続可能な商業的農業への変革を目標とし、「持続可能な農業生産性・生産量」、「持続可能な灌漑開発」、「農業の機械化」、「農業市場開発・加工・付加価値」、「食糧・栄養安全保障」等、8つの優先エリアを定め取り組むこととしている。日本も国別開発協力方針に農業を重点分野として位置付けており、このような状況をふまえ、農業農村開発分野の企画調査員をJICAマラウイ事務所に配置し、これまでの協力実績を通じて得られた知見と経験をもとに、今後も農業の産業化を目指した協力を展開していく方針である。
【業務の目的】
マラウイにおいて、現地調査やセクターワーキンググループへの参加等を通じて、農業農村開発セクター及び民間セクター（含む観光業）等関連するセクターの状況、関係機関の動向に関する情報収集・分析を行い、我が国の開発協力方針を踏まえて、JICAが行う具体的な協力案件の企画・実施監理・評価を実施する他、対外発信や他機関との連携協力に貢献する。

【期待される成果】
（1）農業農村開発分野及び民間セクター（含む観光業）等に関するセクターのマラウイ政府の政策及び計画の立案と実施の状況、ドナーの協力動向等に関する情報収集・分析がなされる。
（2）上記（1）の結果を踏まえて、JICAの協力プログラムの拡充と成果の発現に向けて、アフリカ域内での知見や経験の共有も図りながら、新規案件が形成される。
（3）協力案件の効果・効率の確保と向上のため、実施予定案件の円滑な着手、実施中案件の実施監理、モニタリング・評価（事後も含む）、成果の発信や連携協力が推進される。

■業務内容： JICAマラウイ事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら
以下の業務を行う。
（１）プログラム計画
・農業農村開発セクター及び民間セクター（含む観光業）等関連するセクターの現状分析、
相手国政府・各ドナーとの協議、NGO、民間企業等の動向も含めた情報収集、分析、整理を行う。
・上記を踏まえ、JICAが取り組むべき開発課題及び今後の協力の方向性について関係者
（JICA本部・事務所、大使館等）とも協議の上、検討・整理を行う。
（２）域内協力の推進
・SHEPやCARDを中心とした協力のより効果的な展開のため、東・南部アフリカ地域
を中心に、他のJICA事務所やプロジェクトとの情報交換や域内協力を推進する。
（３）新規案件形成
・上記（1）、（2）を踏まえつつ、農業農村開発セクター及び民間セクター（含む観光業）
等関連するセクターの具体的な案件を形成する。案件形成にあたっては、
相手国政府や他ドナーと情報交換、協議を行うとともに、JICA内課題部等との調整、
新規案件形成に必要な情報の収集を行う。
（４）事業の実施促進・実施監理にかかる業務
・担当分野にかかる実施中及び新規案件について、関係者（JICA、大使館、関連プロジェクト、
先方政府等）との連絡・調整を含めた、事業実施監理を行う。
・担当分野にかかる政府機関、他ドナー、民間企業等との連絡調整、連携促進を行う。
・治安対応や緊急援助の必要が生じた場合、事務所長の指示のもと、関連活動の支援を行う。
・協力事業に係る広報活動を支援する。
（５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（在外拠点長の指示により、事業のみならず、他の業務［総務（IT含む）・経理・
調達・広報・安全管理業務等］を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	マラウイ	■勤務地：	リロングウェ	■配属機関：	JICAマラウイ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年7月1日	～	2027年6月30日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	3年以上

■求められる資質・能力・経験：

・JICAでの業務経験：望ましい
・農業農村開発分野での海外業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員C号	■月額基本給（海外赴任中）：	281,488円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5．時間外労働：あり
6．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID,PW発給を受けてください）：		https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	JICAマラウイ事務所	■担当者名：	丹原 一広
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Tambara.Kazuhiro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

企画調査員としての経験を積みたい方。自身のコミュニケーション力や調整力を活かしたい方。最貧国マラウイでの国造りに熱意のある方！お待ちしております！サブサハラ・アフリカの中でも最貧国のマラウイにおいて、主要産業である農業の高度化・多角化、農産品を活用した産業振興を目指し、国づくりの支援に取り組んでいます。本ポストでは、プロジェクトマネジメントの経験を積むことができるだけでなく、草の根レベルから、政府高官、他の開発パートナーまで幅広いアクターとの関係づくりを通して、より高度な調整力やコミュニケーション力といった能力も鍛えることができます。

【個票】【海外】No.	1212	■募集ポスト名：	リベリア【企画調査員（企画）】リベリアFO総括/援助調整/インフラ開発

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	リベリアFO総括/援助調整/インフラ開発	■分野：	援助アプローチ／戦略／手法	都市開発・地域開発

■業務内容：

【案件の背景】
リベリア共和国（以下「リベリア」）は、1989年から2003年までの14年間におよぶ内戦及び2014年のエボラ出血熱流行を経て、経済面・社会面の復興を図っている。2018年には平和裏に政権交代が行われ、ウェア政権のもと新たな開発が進められてきたが、コロナ禍及びウクライナ危機の影響を受け、市民生活は厳しい状況が続いている。2024年1月に就任したボアカイ大統領は「ARREST」（農業、道路、法の支配、教育、衛生、観光）を重点的に取り組む分野として掲げている。
我が国はこれまで、無償資金協力や技術協力等により支援を行ってきており、現在はインフラ整備、保健、農業の分野を中心に安定した経済・社会開発の実現に向けた取り組みを支援している。リベリアにはJICA事務所・日本大使館が存在しないが、JICAは2009年にフィールドオフィスを設置し、企画調査員2名体制にて事業監理や情報収集を行っている。
今般、二国間協力を円滑に実施し、リベリアの安定的な発展に貢献するため、本企画調査員を派遣する。

【業務の目的】
本企画調査員は、JICAガーナ事務所長の指示のもと、JICAリベリアフィールドオフィスの総括として、運営管理業務及びリベリア政府や他ドナーとの援助調整を行う。また、JICAガーナ事務所と相談しつつ、インフラ（運輸・電力）分野、新規協力案件（無償資金協力、技術協力）の形成、実施中案件の実施監理を行うことを目的とする。

【期待される成果】
（１）JICAリベリアフィールドオフィスの円滑な運営管理が実施される。
（２）リベリア政府及び他ドナーとの援助調整が促進される。
（３）リベリア政府及び我が国の方針等に基づき、インフラ（運輸・電力）分野の関連情報が整理され、新規事業形成及び円滑な事業監理が推進される。

■業務内容： JICAガーナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）FO総括／援助調整
①リベリアフィールドオフィスの運営管理業務（総務・経理・調達・安全管理等を含む）行う。
②リベリアフィールドオフィスの総括として、各種事業の取りまとめを行う。
リベリア政府や他ドナーの主要な会合に参加し、JICA事業の理解促進や連携の検討を行う。
③リベリアの社会・経済状況全般、開発政策、主要ドナーの援助戦略等について情報収集を行い、
在ガーナ日本大使館やJICAガーナ事務所を含む日本側関係者への発信と共有を行う。
（２）インフラ（運輸・電力等）開発
①セクターの概況、実施中事業（含む他ドナー）の状況等に関する情報を収集・分析する。
②リベリア政策及び我が国の対リベリア開発協力方針を踏まえ、
JICAガーナ事務所の方針のもと、新規事業の形成・立ち上げにかかる支援を行う。
③実施中のインフラ（運輸・電力等）開発分野のJICA事業や終了案件のフォローアップ協力等について、
本部及びJICAガーナ事務所の方針のもと、実施監理を行う。
（３）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	リベリア	■勤務地：	モンロビア	■配属機関：	JICAガーナ事務所（リベリアフィールドオフィス）

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2024年7月1日 ～ 2026年6月30日 ※更新・延長なし	■募集人数（人）：	1
■特記事項			

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
以下の経験が望ましい
●JICA企画調査員の経験
●JICA業務調整専門家の経験
●アフリカ地域での業務経験

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	現在、治安上の観点から家族の同伴（一時的な呼寄せを含む）はできません。他方、特別健康管理休暇が取得可能です。	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	ガーナ事務所	■担当者名:	瀧本康平
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Takimoto.Kohei@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

世界最貧国の一つであるリベリアにおいて、フィールドオフィスの総括を務めつつ、インフラ分野における案件の実施監理及び案件形成のための情報収集、先方政府や他ドナーとの調整等をして頂く、重要でやりがいのある業務です。チャレンジ精神のある方、高いコミュニケーション能力をお持ちの方からのご応募を、お持ちしております。

【個票】【海外】No.	1213	■募集ポスト名：	イラク【企画調査員（企画）】地域開発

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	地域開発	■分野：	多岐にわたる分野	農業開発／農村開発

■業務内容：

【案件の背景】
イラクは1980年代～2010年代の戦乱、テロ、騒乱により国の発展が大きく妨げられ、長らく経済発展の機会を逸してきたが、2018年以降ようやく復興・開発に向けた動きが本格化した。日本は、2003年のイラク復興支援国会合で総額50億ドルの支援を表明し、JICAはこれまで合計33件、100億ドルを超える円借款を供与し、電力、石油、港湾、橋梁、上水道、灌漑、通信などのインフラ整備を支援してきた。今後も同国の開発を積極的に進めていくためにも、承諾済円借款案件の着実な実施と新規円借款案件の形成によって基礎インフラ整備への協力を継続していくことが重要である。また、イラクの開発と経済成長、民生の安定を実現するためには、インフラの整備に加え、産業の多角化と雇用の創出、汚職対策も含む行財政改革なども喫緊の課題であり、技術協力を通じたイラク政府関係者の人材育成も不可欠である。JICAはこれまで電力、公共安全、農業などの分野で技術協力を行ってきており、灌漑・農業等の分野における技術協力プロジェクトのほか、2003年以降合計約1万人を超える研修員を日本や第三国に派遣している。
JICAイラク事務所では、首都バグダッドを主拠点にクルディスタン地域のエルビルにも出張所を置き、上記のとおりインフラ整備を中心とした円借款事業の実施監理、及び人材育成・組織能力強化を主たる目的とした技術協力を実施している。我が国国別開発協力方針の重点分野である、①持続可能な経済成長のための経済基盤の強化、②安定した生活環境の整備・強化／人づくり／ガバナンスに合致した支援に加え、幅広いセクターにおける課題・ニーズの把握と、右に基づく協力をスキームの枠に捕らわれず柔軟に展開していく方針である。

【業務/委嘱の目的】
イラク連邦北部・クルディスタン地域(KRI)で実施する事業（スキーム問わず）の案件形成、実施促進に取り組み、事業効果の発現を通じ、イラクの発展に貢献する。

【期待される成果】
（１）実施中の農業分野の協力など、KRIを対象に含む技術協力が円滑に実施される。
（２）KRIを対象に含む技術協力プロジェクト及びフォローアップ協力等の新規案件が形成される。
（３）イラク側関係省庁（連邦政府側・クルディスタン地域政府(KRG)側双方）との密な連絡調整を通して、研修事業が円滑に実施され、新たな研修ニーズが発掘され、また関連の手続きが改善される。
（４）KRIで実施中及び新規案件形成中の技術協力及び有償資金協力事業の連絡調整が円滑になされる。
（５）連邦北部及びKRIの政治、経済、社会、治安、開発に関する情報が収集される。
（６）事務所員及びナショナルスタッフとの協力のもと、エルビル出張所のオフィス管理業務が適切に行われる。

■業務内容： JICAイラク事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）連邦北部及びクルディスタン地域を中心に、情報収集及び開発課題分析を通じ、協力ニーズを把握する。これに基づき、関係者と協力・調整して技術協力及び円借款、民間連携等の案件を形成する。
（２）連邦北部及びクルディスタン地域を中心に、スキームを問わず実施中案件の実施監理・促進を行う。
（３）連邦北部やクルディスタン地域で活動する国際機関やNGO、企業からの情報収集及びJICA事業に係る情報発信を行う。
（４）イラクを対象とする研修事業（本邦研修及び第三国研修）に関係する関係者（連邦政府及びクルディスタン地域政府関係省庁、JICA本部・国内機関、第三国研修実施国のJICA事務所）との調整業務を行う。
（５）連邦政府及びクルディスタン地域政府双方関係者との連絡調整を含め、要望調査実施を支援する。
（６）エルビル出張所の運営管理に必要な総務業務、経理業務、調達業務を主体的に行う。
（７）その他、上記に付随する関連業務や支援業務を行う。
（８）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	イラク	■勤務地：	エルビル	■配属機関：	JICAイラク事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年7月1日	～	2027年6月30日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】
●JICA企画調査員の経験：望ましい
●JICAでの経験（企画調査員、専門家以外）：望ましい
●中東での業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	応募時点で随伴家族の帯同不可。今後更なる治安改善次第で変更がありうる。	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名：	イラク事務所	■担当者名：	西田　有一
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Nishida.Yuichi@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

イラクは、激動の中東情勢にもかかわらず、経済成長に向けた動きを続けており、基礎インフラ整備、石油依存脱却に向けた産業多角化や雇用創出、その基礎となる行政機能の強化を進めています。JICAは主に円借款や技術協力を通じてこの取り組みを支援しており、イラク側からの評価も期待も非常に高いです。クルディスタン地域は、イラク国内でも危険レベルが低いエリアですが、イスラム国（IS）の分子が残る連邦北部地域とも接することから、警備会社による万全な安全対策措置を講じています。当該企画調査員は、クルディスタン地域におけるJICA拠点の代表者の一人として、イラク事務所長の示す方針に基づき同地域及び連邦北部地域における事業総括業務を行うことから、マネジメントの経験も積むことができます。

【個票】【海外】No.	1214	■募集ポスト名：	パレスチナ【企画調査員（企画）】産業振興・物流促進

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	産業振興・物流促進	■分野：	民間セクター開発	

■業務内容：

【案件の背景】
イスラエル占領下にあるパレスチナでは、国際社会による直接交渉・仲介を通じた和平合意とパレスチナ国家建設に向けた努力が続けられており、パレスチナ自治政府は「National Policy Agenda 2017-2022」や「National Development Plan 2021-2023」等に基づき占領終結・国家建設を目指して社会経済の開発を進めている。日本政府は、パレスチナの経済的自立を促す中長期的取組として2006年より「平和と繁栄回廊」構想（日本、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの四者協議を通じて地域協力を推進し、パレスチナの経済的自立、域内連携及び相互の信頼醸成を支援するもの）を掲げており、JICAは、同構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地（Jericho Agro Industrial Park、JAIP）への協力や零細中小企業支援等を通じて、幅広く産業振興分野の協力を実施している。
【業務の目的】
対パレスチナ自治区開発協力方針のうち、持続的経済成長の促進分野に係る産業開発セクターの案件形成・実施等に従事する事を目的に派遣する。とりわけJAIPの開発・運営の自立支援、零細中小企業支援（含む金融アクセス改善）、輸出振興、物流促進、漁業支援、ICT／イノベーション等に従事する。
（１）産業開発分野に関する事業の実施促進、援助の戦略性強化、支援案件（技術協力、資金協力事業等）の形成、実施促進。
（２）産業開発分野に関するプログラム・ローリングプランの戦略性強化、開発事業の形成、監理、実施促進、ドナー協調、民間連携。
（３）自治政府関係機関（国民経済省及び産業団地所管機関IPIEA等）、ディベロッパー含む民間部門、パレスチナ日本政府代表事務所（RoJ）、UNDP、ジェリコ市等の関係機関との連携・調整業務を通じたJAIPの開発・運営促進を行う。
【期待される成果】
（１）産業開発分野に関するJICAのプログラムの戦略性が高まり、JICAプロジェクトが効果的に実施される。
（２）産業開発分野に関する開発計画（技術協力、資金協力等）の形成促進、実施促進、管理、関係機関協調がなされる。
（３）JAIP関係機関との連携・調整業務を通じてJAIPの自立的な開発・運営促進が効果的に実施される。
（４）JAIPに関連した開発計画（技術協力、資金協力）の形成、実施促進、管理、関係機関協調がなされる。
（５）実施中および実施予定案件を通じた産業開発分野支援が効果的に実施される。

■業務内容： JICAパレスチナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（１）産業開発・零細中小企業支援・平和と繁栄の回廊構想を中心とする分野の事業を担当し、
案件監理及び各種調整業務を行う。
（２）大臣や次官を含むパレスチナ自治政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から
担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）担当分野に関し、パレスチナ自治政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、
新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの
（在外拠点長の指示により、上述担当分野事業のみならず、他の業務［観光、農業、
総務・経理・調達・広報・安全管理業務等］を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	パレスチナ	■勤務地：	ラマッラ	■配属機関：	JICAパレスチナ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年6月1日	～	2027年5月31日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項	※査証の関係からイスラエル（エルサレム）に居住し、ラマッラに通勤する事となります。自動車普通免許（勤務先のラマッラまでの通勤を頂く必要があります。ついては、当地への渡航前に国際運転免許の取得が必須であるとともに、当地赴任後、自家用車を購入いただく必要があります。）				

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
アラビア語・ヘブライ語ができると望ましい。

■必要な技術資格:

必須	自動車普通免許、国際運転免許（自家用車通勤必須のため）

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:

【能力】・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、オンライン会議ツール等）：必須
【資質】・マルチタスクへの臨機応変かつ柔軟な対応力、公金に携わることへの責任感をもてること：必須
【経験】・企業、官公庁、大学、団体等での職務経験（5年以上）：必須
・JICA本部または在外拠点での勤務経験；望ましい
・その他開発援助機関での勤務経験：望ましい
・海外駐在経験（1年以上）：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities
★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	・現在、治安上の観点から家族の同伴（一時的な呼寄せを含む）はできません。 ・ JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA　HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	パレスチナ事務所	■担当者名:	工藤　正樹
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Kudo.Masaki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

日本はパレスチナが自立できるための支援を行っており、産業開発分野の協力は、日本の対パレスチナ支援の重要分野です。これまで産業開発分野でのプロジェクト・マネジメントの経験をお持ちの方が、更にその専門性／マネジメント力を高めることが可能なポストです。パレスチナ内外の多くの関係者との意見を取り纏める等、総合マネジメント力、コミュニケーション力が求められますが、チャレンジングな状況下での協力事業形成、推進に前向きに取り組んでいただける方の応募をお待ちしております。居住地がイスラエル（西エルサレム）となるため基本的な都市インフラが整っている環境の中で業務いただきます。

【個票】【海外】No.	1215	■募集ポスト名：	モロッコ【企画調査員（企画）】経済協力案件形成促進・監理

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	経済協力案件形成促進・監理	■分野：	保健医療	多岐にわたる分野

■業務内容：

【案件の背景】
JICAはモロッコにおいて①経済競争力の強化・持続的な経済成長、②地域的・社会的格差の是正、③南南協力の促進、の3つの重点分野を設定し、技術協力、有償／無償資金協力を実施している。また当地には70社以上の日系企業が進出しており、民間企業とも連携も行っている。有償資金協力においては農水産業、上下水道、運輸交通、教育等の分野で案件を実施しており、今後年間500億から700億円規模の年次供与を目指し、保健セクターなども視野に入れて取り組んでいる。技術協力については教育、水産、水資源管理、農水産業等を中心として、年1～2件の新規案件が採択されている。
特に資金規模の大きい有償資金協力に関しては、JICA内関係部署をはじめ、モロッコ・日本の両政府関係者、民間企業関係者等、数多くのアクターを巻き込んで新規案件開拓や既往案件の実施監理が必要であり、金融や特定分野だけでなく、政治、経済等も含めた幅広い知識を求められる。また最近では、海外投融資事業や国際機関との連携事業などの新たな取り組みも開始している。
中東地域において安定的な経済発展を続けるモロッコは、今後も引き続き重要な協力相手国として支援が継続、強化される見込みである。
なお、本ポストの担当分野は応募者の適性と所内調整を踏まえて検討する。
【業務の目的】
（1）有償資金協力の積極的な案件形成に加え、無償資金協力、技術協力、民間連携協力も効果的に組み合わせて、モロッコの安定的な経済発展と、日本との相互発展に寄与する。
（2）着実な新規案件形成と、既往案件の円滑な実施によりモロッコに対する日本のODA効果を高め、効果的な事業広報を通じてモロッコにおけるJICA、ひいては日本のプレゼンスを向上させる。
【期待される成果】
（1）モロッコの政策、経済、他ドナーの活動にかかる情報収集と分析を通じ、JICA事業の戦略性を高め、新規案件形成の促進と、既往案件実施監理の強化が図られる。
（2）有償（海外投融資を含む）・無償資金協力や技術協力、民間連携協力等のモダリティを有機的に連動させ、モロッコの経済・社会ニーズに合致する効果的な新規案件が形成される。
（3）関係者との調整と着実な事務手続きを通じ、案件の調達手続き、ディスバース促進、案件進捗監理が適切に実施される。

■業務内容： JICAモロッコ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（1）JICAモロッコ事務所にて担当分野における案件監理及び各種調整業務を適時適切に行い、事業成果の発現の最大化を追求する。
（2）担当分野にかかるモロッコ政府の政策・経済動向、他ドナーの援助動向、民間セクターの動向等を調査・分析し、関係者に共有する。
（3）担当分野に関し、モロッコ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチの強化案の策定や、日本大使館、実施機関・民間企業等日本側関係機関の会合への参加による包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（5）効果的な事業広報を立案・実施する。
（6）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務［ボランティア事業、拠点全体の総務、経理、調達、広報、安全管理業務等］を一部に含むことがある）。
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	モロッコ	■勤務地：	ラバト	■配属機関：	モロッコ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年5月1日	～	2027年4月30日	■募集人数（人）：	1
	※更新・延長なし				
■特記事項					

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 仏語か英語どちらかで要件を満たすこと。英語もしくは仏語のみで要件を満たしていれば応募可能。
フランス語	A	以上であること	

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・企画調査員の経験　望ましい
・円借款、財務・金融分野の業務経験　望ましい
・マグレブ又は西アフリカ地域の業務経験　望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
2．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5．時間外労働：あり
6．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA　HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	モロッコ事務所	■担当者名:	駒﨑　麻里子
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Komazaki. Mariko@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

モロッコ事務所は中規模事務所のため、その時のメンバーの専門性や経験等に応じた分野・案件の担当替えや、他メンバーのバックアップ・サポート業務等を許容し、チーム全体での成果達成に貢献できる方、チャレンジ精神のある方を求めています。今後新規の協力分野を開拓し、事業規模を拡大させていく方向にあり、自身の知見やアイディアを事業に反映させる実感や経験値を得ることが可能です。またモロッコは政治・社会両面で安定し、生活環境に恵まれていることから、公私ともに充実した駐在生活が送れます。現地関係者との業務用語は主にフランス語ですが、現地職員との協働により英語でも一定の業務遂行は可能です。仏語にチャレンジする意欲をお持ちであれば、応募時点で堪能でない方にも応募いただけます。

【個票】【海外】No.	1216	■募集ポスト名：	ヨルダン【企画調査員（企画）】事業監理・企画（シリア）

職務内容

					①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	事業監理・企画（シリア）	■分野：	水資源	多岐にわたる分野

■業務内容：

【案件の背景】
2011年3月に始まったシリアの紛争は、シリア全土での戦闘状態は脱したが、現時点においても局地的な戦闘が散発している。戦闘状態に加え、国際社会からの経済制裁や戦争によるインフラの破壊によりシリアの社会経済は混乱が継続している。さらに、2023年10月に始まったガザ戦争により地域情勢は著しく悪化し、2024年9月にイスラエルとレバノンのヒズボラの間での交戦が激化した後には、レバノンに在住していたシリア人難民に加えレバノン人の避難民60万人以上がシリアに流入し、さらに国内の状況は悪化している。レバノンは、2019年以降、ベイルート港近くの大爆発や経済危機による社会経済の混乱に加え、イスラエルからの爆撃により、混乱が継続している。
対シリアの新規協力については、現在緊急・人道的性格の援助を除き、実施見合せとされている。他方、2014年9月の国連総会における安倍総理演説では、我が国は人道支援継続の姿勢を示したほか、2016年5月のG7伊勢志摩サミットでは、中東地域の安定化のための協力が表明されている。また、2023年以降シリアはアラブ連盟への復帰等、国際社会に徐々に復帰してきており、今後国際社会の支援が再開される可能性も見え始めている。また、レバノンはこれまでJICAの協力は限定的であったが、2022年の技術協力協定の締結を踏まえ、紛争が終了次第、今後協力量が増加することが見込まれている。
本企画調査員は、これらの背景を踏まえ、シリア及びレバノンにおける案件の発掘、実施や両国の社会・経済・政治情勢の収集を行うものである。
なお、JICAシリア事務所の邦人は、2011年4月以降隣国ヨルダンのJICA事務所に在勤し、ダマスカス在勤の現地職員と連携しながら活動している。また、ヨルダンで業務を行うことから、場合によりヨルダン事務所の事業や事務所運営に係る業務にも携わることがある。

【業務の目的】
（1）シリア及びレバノンの社会･経済･政治情勢等に係る情報を収集･分析する。
（2）担当分野は上下水、環境、農業、平和構築等を想定。他ドナーとの情報共有・協調の可能性を検討しつつ、案件の発掘･形成･推進に必要な情報を収集･整理する。
（3）可能な事業の円滑な実施促進や事務所運営に寄与する。

【期待される成果】
（1）シリア及びレバノンのの社会･経済・政治情勢に係る情報が、収集･分析される。
（2）担当予定である上下水、環境、農業、平和構築等における、案件の発掘･形成のために必要な情報が、収集・整理される。
（3）将来、支援を検討する際に、有用なシリア及びレバノンに関する社会・経済・政治等に係る情報が、整理・分析される。
（4）可能な事業の円滑な実施促進や事務所運営が可能となる。

■業務内容： JICAシリア・ヨルダン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（1）実施促進業務
JICAシリア及びヨルダン事務所長及び次長の行う事業及び事務所運営管理業務を補佐する。
（2）案件形成支援業務
以下3点に資するため、他ドナーとの情報共有・協調を進め、入手した情報を整理、分析する。
1）シリア及びレバノンの社会･経済･政治情勢の収集及び分析
2）シリア及びレバノン国民が求める社会経済改革の早期実現に資する上下水、環境、農業
平和構築等の新規協力案件の発掘･形成。なお、担当分野については今後変更があり得る。
3）シリア及びレバノン事業の実施促進。場合によっては上記の分野に加えヨルダンで関連する事業（担当分野については未定）も担当する。
（3）その他、上記に伴い必要な関連業務の実施を支援する。
（4）前各号に掲げるもののほか、事業遂行上必要な業務でJICAシリア事務所長が指示するもの
（在外事務所長の指示により、技術協力事業、無償資金協力事業のみならず、
他の支援業務（総務、経理、調達、安全管理業務等）を一部に含むことがある）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	ヨルダン	■勤務地：	アンマン	■配属機関：	JICAシリア事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2025年6月1日 ～ 2027年5月31日 ※更新・延長なし	■募集人数（人）：	1
■特記事項			

■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上

■求められる資質・能力・経験：

以下の経験が必須
●国際協力または平和構築分野における国内外での業務経験

以下の経験が望ましい
●JICA企画調査員の経験
●JICAでの業務経験
●国際機関での業務経験
●中東地域での業務従事経験
●水資源、環境分野での案件形成/管理経験

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
2．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5．時間外労働：あり
6．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA　HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名：	シリア事務所	■担当者名：	川谷　暢宏
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Kawatani.Nobuhiro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

多様な関係者とのやり取りがあることから、コミュニケーション能力が高い方、またシリアやレバノンの将来を多角的視点で捉え検討する必要があることから、総合的なマネジメント能力が高い方のご応募をお待ちしています。現在中東情勢は緊迫していますが、比較的ヨルダンの安全な環境から勤務しつつ、遠隔で平和構築にも取り組み、地域情勢の安定化にも寄与することのできる、ダイナミックな業務です。遠隔で業務を実施するといった難しさはありますが、今までのご経験を活かして挑戦いただける方のご応募をお待ちしています。

【個票】【海外】No.	1251	■募集ポスト名：	エチオピア【在外期限付職員】総務・経理

職務内容

			①	②
■契約形態：	在外期限付職員	■分野：	一般事務・経理	

■業務内容：

JICAエチオピア事務所が行う経理・契約等の業務が適切かつ円滑に行われることを目的とする。
ナショナルスタッフが主体的に業務遂行できるよう、指導・育成に重点を置く。
（１）経理関連業務
・経理・会計全般（会計帳簿の整理、月次報告、資金申請、決算（月次・中間・年次））
・プロジェクト・専門家等に対する経理・調達指導
（２）総務関連業務
・現地職員契約、労務管理
・物品管理/調達管理/契約管理
・文書・ファイル管理
・情報セキュリティ関連
・職場環境の管理・改善
（３）渡航管理に関する業務（査証申請・長期滞在者の赴帰任にかかる支援）
（４）その他、事務所長・次長の指示する業務

※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。

■派遣国:	エチオピア	■勤務地：	アディスアベバ	■配属機関：	JICAエチオピア事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	期間の定めあり(2025年4月1日 ～ 2026年3月31日)※ ※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1
■特記事項：			

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

英語	A	望ましい

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■実務経験年数目安:	7-10年

■求められる資質・能力・経験:

１．海外での業務経験があることが望ましい。
２．経理業務または独立行政法人会計の実務経験があればなお望ましい。
３．現地職員への指導、外部関係者との連絡・調整も期待されるため、コミュニケーション能力も重視します。
４．企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として3年以上有する：望ましい
５．パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）：必須

■格付：	期限付職員3号	■月額基本給（海外赴任中）：	256,936円

■待遇：

１．諸手当：
①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）
②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当
※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。 現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。
※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給
２．勤務時間
①海外赴任中：各現地事務所の定めによる
②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日
①海外赴任中：各現地事務所の定めによる
②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・在外職員等就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000042.htm
・期限付職員手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000061.htm
・独立行政法人国際協力機構在外職員等給与規程	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000063.htm

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID,PW発給を受けてください）： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名:	エチオピア事務所	■担当者名:	下平千恵
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	shimodaira.chie@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

本ポストでは、総務班長として経理、総務、渡航管理等、エチオピアにおけるJICAの事業を円滑に進めるための業務を担当いただきます。
当事務所には日本人スタッフ17名、現地スタッフ（NS）約30名が勤務しており、主体的に業務遂行可能なベテランNSも多く含まれます。事務所長および総務担当次長の監督のもと、ベテランNSの活用や若手の育成、JICA関係部や専門家との連携など、コミュニケーション能力を発揮しながら、適切な事務所運営を支えていただくことを期待しています。また事業の円滑化や事務の合理化について積極的に発案いただくことも歓迎します。
アフリカの開発支援を支える重要な仕事へのご応募お待ちしています。